

平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 24 年 6 月

国立大学法人
筑波技術大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人筑波技術大学

② 所在地

茨城県つくば市

③ 役員の状況

学長 村上芳則（平成21年4月1日～平成25年3月31日）

理事（常勤）1名，理事（非常勤）1名

監事（非常勤）2名

④ 学部等の構成

産業技術学部

保健科学部

障害者高等教育研究支援センター

保健科学部附属東西医学統合医療センター

保健管理センター

情報処理通信センター

技術科学研究科

⑤ 学生数及び教職員数（平成23年5月1日現在）

学生数

学部学生数 373名（3名）

大学院生数 7名

※（ ）は留学生数で内数

教員数 113名

職員数 68名

(2) 大学の基本的な目標等

国立大学法人筑波技術大学（以下「本学」という。）は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、今日の知識基盤社会に対応するため、個々の学生の障害特性に配慮した教育を通じて、幅広い教養と専門的、応用的能力を持つ専門職業人を養成し、両障害者が社会的自立を果たし、自ら障害を持つリーダーとして社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい

教育方法の研究と実践を通して国内外の障害者教育及び職業自立の発展に資することを基本的な目標とする。

この基本的な目標を踏まえ、高等教育の内容に関わる各専門分野の研究の推進を図るとともに、最新の科学技術を利用して聴覚・視覚の障害を補償する教育方法やシステム等を開発し、情報授受のバリアのない教育環境の構築に努める。

また、聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学等に対する支援、聴覚・視覚特別支援学校等との高大連携、留学生支援を含めた海外の高等教育機関との障害者に係る教育研究に関する国際交流活動等を推進する。

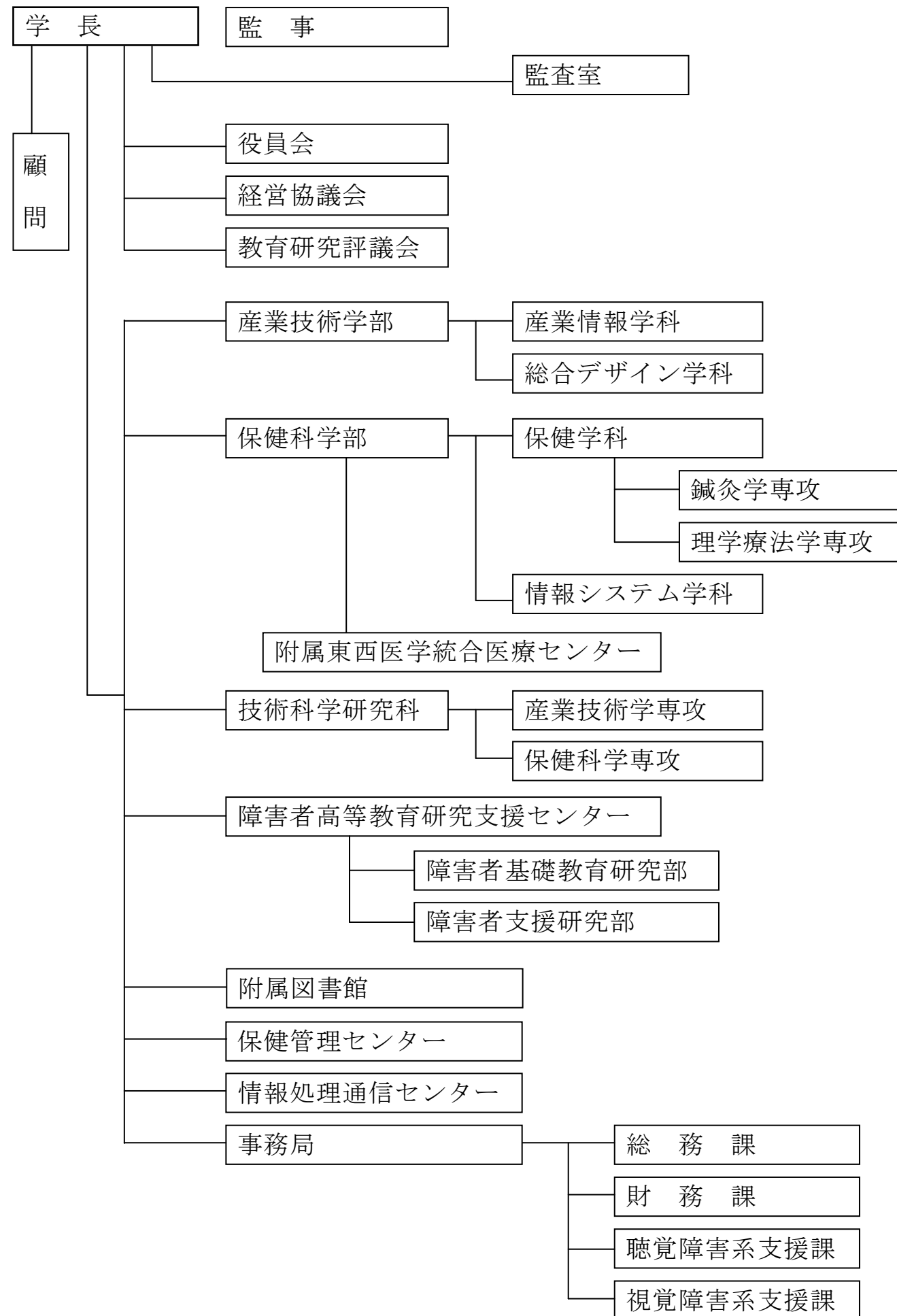
さらに、東洋医学と西洋医学を統合した教育研究を推進するとともに、特色ある医療活動を通じて地域医療に貢献する。

本学は、これらの目標をより高いレベルで達成していくために、大学院の充実を図るとともに、理療科教員養成課程等の設置を視野に教育研究を充実する。

(3) 大学の機構図

次頁参照

平成 23 年度の大学機構図



○ 全体的な状況

国立大学法人筑波技術大学は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的としている。

この目的を達成するため、学長のリーダーシップの下、平成 23 年度においては、以下の取組について、重点的に実施した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育内容及び教育の成果等に関すること

- 語学学習、情報リテラシー、健康スポーツ科目及び障害関係教育科目のそれぞれに必修科目を配置し、また多くの選択科目を配置することで選択の幅を広げた。
- 新カリキュラムに合わせたコース編成や履修モデルを設定しての検討を行い、入学時から卒業時までの学習到達内容の目標別履修を積極的に支援した。
- 国際化・情報化に対応したコミュニケーション・スキルを高めるため、言語・情報教育科目として外国語科目 4 科目を必修にし、より高度の学習や英語以外の語学学習のために選択科目を 6 科目設置した。また、TOEIC 試験の対策講座を開始した。

(2) 大学院課程の教育内容及び成果等に関すること

- 情報アクセシビリティ専攻(仮称)設置WGにおいて、平成 26 年度設置を目指した準備を進めた。具体的には、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーについて検討を進めるとともに、宮城教育大学との大学間連携協定を基に、単位互換、研究指導、合同授業等に係る連携についても協議を行った。
- 1 学年の定員が 7 名と少数であるため、指導教員並びに副指導教員によるマンツーマン体制で個別の研究指導を行い、修士論文の中間報告会、最終報告会を実施する等、研究の活性化を図った。

(3) 教育の実施体制等に関すること

- 教育関係共同利用拠点(障害者高等教育拠点)として、全国の大学で学ぶ聴覚・視覚障害学生及び障害者教育に関わる教職員を対象に、情報技術の提供や教育方法・教育資源の共有及び教職員への研修や情報提供など様々な活動を行った。
- 手話学習室の動画撮影・編集設備を拡充させ、本学学生の手話言語能力向上に向けた指導環境を整備した。また、各教室で非常勤講師の授業に対する遠隔情報保障システムを用いた支援ができる体制を整備した。
- 「学習資料の即時的メディア変換事業」により、学生や教職員からの依頼に応じて学習資料の点訳、点図化、電子データ化、デイジー化等を行った。
- 質の高い大学教育推進プログラム(教育 GP)「携帯型端末を用いた弱視学生の資格試験対策」により整備した e-learning 環境を利用し、自学自習を促進させた。

(4) 学生への支援に関すること

- 発達障害等、聴覚障害又は視覚障害以外の障害のある学生への対応、指導に関し、「学生に対する特別支援委員会」を設置し、特別な対応を行った。
- 学科・専攻により担任を中心としたチューター制、担任・副担任制、アドバイザー制を取り、個々の学生の障害の状態や能力を的確に把握し、学生の学習方法の助言や生活全般に及ぶ相談・支援など、きめ細かな指導を行った。
- 大学生の就業力育成支援事業(就業力 GP)「障害学生のエンパワーメントとキャリア発達」において、卒業生の職場適応調査を実施するとともに、キャリア教育科目の開設を行うなど、職域開拓・職能開発の推進を図った。その他、「社会人学び直しプログラム」を企画するなど、就職後のフォローアップを推進した。
- 入学料、授業料及び寄宿料の免除の特別措置として、東日本大震災による被災学生に対して免除を行った。

(5) 研究の成果等に関すること

- 特別プロジェクト「視覚に障害をもつ医療系学生のための教育高度化改善事業」において、高度の医療従事者を目指す視覚障害学生のための障害に対応した教育を実践するとともに、成果報告集を作成した。

- 東日本大震災を契機に東北地区で学ぶ聴覚障害学生の支援のため、全国の連携大学・機関の協力により、モバイル型遠隔情報保障システムを用いた情報保障を提供した。

(6) 研究の実施体制等に関すること

- 外部資金の獲得状況及び研究成果に基づき、研究費を重点的に配分した。
- 学部と障害者高等教育研究支援センターとの連携を深め、情報保障関連分野にかかる共同研究の推進を図った。

(7) 他機関等との連携や社会貢献に関すること

- 東京都教育庁等と連携し、東京都内の特別支援学校への ICT を活用した教育に関する取組を進めた。
- つくば市との連携に関する協定の一つとして、つくば市職員に対して、本学保健科学部の授業である「あん摩マッサージ指圧実習」を実施した。
- 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）では、複数大学の関係者の協力により、パソコンノートテイクの練習ソフトの開発に着手し、実用化を目指した。
- 本学産業技術学部が提案した「エリアワンセグによる聴覚障害者向けの情報保障サービス」が総務省「ホワイトスペース特区」に選定され、企業と連携し、情報保障をワンセグとして放送するシステムを開発した。

(8) 国際化に関すること

- 韓国ナザレ大学副学長及び韓国国立再活福祉大学長を招へいし、第 11 回国際シンポジウム 2011「視覚や聴覚に障がいのある学生の留学生支援」を開催した。
- 外国からの特別聴講生、編入生受入れ制度を整備するとともに、平成 23 年度はショートステイプログラムを実施、韓国ナザレ大学より 3 名の留学生を受入れた。

(9) 保健科学部附属東西医学統合医療センターに関すること

- リハビリテーション科の開設により、理学療法を加えた東西医学統合医療を実践し、有用かつ効率的な医療システムの充実化を図った。また、循環器内科を開設し、近年増加している心疾患患者に対応できる環境を整えた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 事務の改善及び効率化に関すること

- 副学長の担当業務を検証し、1 名体制から 2 名体制とするとともに、それぞれ教育・学生・附属図書館担当と研究・企画戦略・危機管理担当とし、担当業務を明確化した（平成 24 年 4 月実施）。
- 学外有識者を加えた将来構想諮問委員会を設置し、保健科学部保健学科鍼灸学専攻の定員等に関して、調査審議のうえ「筑波技術大学保健科学部保健学科鍼灸学専攻の今後の在り方に関する意見」として報告書を取りまとめた。
- 保健科学部の入試及び就職支援等に関する企画立案等に係る事務体制の一元化を図り効率的な事務を推進するため、視覚障害系支援課専門職員（企画担当）のポストを廃止し、所掌事務を同課教務係に移管した。また、同課の管理係を総務係に名称変更して、保健科学部及び技術科学研究科保健科学専攻の教授会等に係る所掌事務を同係に移管した。

(2) 財務内容の改善に関すること

- 総人件費改革に基づき、平成 17 年度の基準額に比して 11.9%の人件費削減を行った。
- 平成 23 年度より事務の合理化及び経費削減を図るため茨城大学、筑波大学、高エネルギー加速器研究機構及び本学との間において、物品の共同調達を開始した。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関すること

- 独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う大学機関別認証評価を受審し、大学全体として「大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。また、その評価結果を本学ウェブサイトにおいて公表した。
- 本学の聴覚・視覚障害者教育に関する取組について、広く国民に知ってもらうため、平成 23 年 12 月に文部科学省「情報ひろばラウンジ」において、本学と文部科学省との共同企画イベントを開催した。

(4) その他の業務運営に関すること

- 両キャンパスに、バリアフリー実施 WG を設置し、聴覚、視覚障害学生等の、より一層の安全確保のための施設整備として、緩衝材の取付け等を行った。
- 学術情報ネットワーク SINET4 によるネットワーク接続への切替を行った。これにより、天久保地区と春日地区がそれぞれ直接 SINET4 データセンターと高速通信を行うことになり、災害時などの安定性が向上した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>① 聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、本学が社会に果たすべき役割を実現するため、学長のリーダーシップの下、時代の変化や財政状況を踏まえ、理療科教員養成課程等の設置を視野に教育研究組織等の見直しを行い、効果的かつ機動的な組織運営等を行う。</p> <p>② 学外者等の意見を基に、法人運営の改善を図る。また、契約業務の適正化を推進するとともに、監査機能を充実する。</p> <p>③ 教職員の人事については、それぞれに応じた適切な人事評価を行うとともに、教職員人事基本方針に基づき確実に実行する。</p> <p>④ 学内の資源配分は、大学の戦略を踏まえた方針や評価に基づき実施する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<p>○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>【1】 大学全体の業務運営を戦略的に企画・実行・評価できるよう学長補佐体制を充実する。</p>	<p>【1】 理事及び副学長の担当業務を検証するとともに、教職員の意見を学内運営に反映できる体制を整備する。</p>	III	
<p>○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【2】 全学各種委員会などの役割分担を見直し、組織運営体制のスリム化・効率化を推進する。</p>	<p>【2】 教学に関する事項を審議する全学委員会の見直しを行う。</p>	III	
<p>○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【3】 大学運営にかかる企画立案等に教職員が一体となり積極的に参画し得る体制を更に推進する。</p>	<p>【3】 全学委員会等に事務系職員が参画し得る体制を拡充する。</p>	III	
<p>○教育研究組織の見直しの具体的方策</p> <p>【4】</p> <p>① これまで必要な準備を行ってきた教職課程及び理療科教員養成課程の設置を着実に進め、教育研究組織を整備する。</p> <p>② 障害者高等教育に関わる支援、教育方法及び機器の開発、さらに、今</p>	<p>【4-1】 教職課程の認定に伴い、授業支援体制を整備するため必要な取組を行う。また、理療科教員養成課程の設置に向け、教育体制について更に検討を行う。</p>	III	

<p>後、留学生の増加が見込まれる中で、ユニバーサル・アクセスの実現のため、日本語及びそれ以外の言語による手話・点字を含めた情報保障などの研究と教育の共同利用型の施設の設置を目指し、必要な取組を行う。</p> <p>③ 学生のニーズや社会の動向などを十分に踏まえ、学科の再編を行い、教育研究体制を整備する。</p>	<p>【4-2】 留学生支援室（仮称）を設置する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
	<p>【4-3】 入学定員の見直しや学科再編について、外部有識者会議を設置し検証する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>○法人運営の改善に関する具体的方策 【5】</p> <p>① 法人運営を更に改善するため、経営協議会における意見や監事監査・内部監査の結果を公表し、活用する。</p> <p>② 研修等により監査担当者の資質向上を図り、日常的な内部牽制を強化するとともに、財務会計全般、業務等について効率的、効果的な内部監査を行う。</p> <p>③ 契約事務については、随意契約の見直しを随時行うとともに、監査機能を充実する。</p>	<p>【5-1】 法人運営の改善のため、経営協議会における意見及びその対応状況を公表するとともに、監事監査等の結果を経営協議会等に報告し、業務運営に適切に反映させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	
	<p>【5-2】 監査室機能の充実を図り、より効率的、効果的な内部監査を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>○人事評価システムの活用に関する具体的方策 【6】</p> <p>① 教員については、教育業績、研究業績、大学運営参加実績、社会的貢献等、多様な活動について、多面的かつ公正な評価基準に基づいて評価し、評価結果を昇任、昇給等の処遇に反映させる。</p> <p>② 事務系職員については、各職員の業務の実施結果や職務行動を適正に評価し、評価結果を昇任、昇給等の処遇に反映させる。また、個々の職員の職務意識の向上、職務環境の改善及び主体的な能力開発を促進するため、評価結果を職員にフィードバックする。</p>	<p>【6-1】 教員については、個人評価に基づく評価を実施し、評価結果を昇給等の処遇に反映させるとともに、評価領域の検証を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	
	<p>【6-2】 事務系職員については、引き続き評価を実施し、評価結果を昇給等に反映するとともに、評価結果を職員にフィードバックする。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>○柔軟で多様な人事制度に関する具体的方策 【7】 教職員の人事基本方針に基づき以下のような取組を行う。 (教員に関すること)</p> <p>① 時代の変化や中長期的な目標等を踏まえ、重点目標等の遂行に必要な教員配置を行う。</p> <p>② 国内外の優秀な人材の採用を可能とする弾力的な教員採用方法を工夫する。</p> <p>③ 教員の流動性を高めるため、任期付き教員制度を更に拡充する。</p>	<p>【7-1】 (教員に関すること) ・学長裁量枠による任期付き教員制度の規程等を整備するとともに、教員配置計画に基づき教員を採用する。 ・多様な人材を採用するため、教員公募を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	

<p>④ 本学の特性に鑑み、国際化及び教育研究の高度化に対応するため、障害者の教員採用に積極的に取り組むとともに、外国人及び女性の教員採用についても促進する。 (事務系職員に関すること)</p> <p>① 本学の特殊性を踏まえ、引き続き近隣大学との人事交流を行う。 ② 組織の活性化を更に推進するため、本学での新任職員の採用を行う。 ③ 効率的・効果的な事務運営を図るため、必要に応じ業務のアウトソーシングを進める。</p>	<p>【7-2】 (事務系職員に関すること)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣大学と引き続き、人事交流を行う。 ・人事計画に基づき、引き続き、新任職員の採用を行う。 	<p>III</p>	
<p>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【8】</p> <p>① 各部局への資源配分は、大学全体の戦略を踏まえた方針及び部局に対する評価に基づいて行う。 ② 戦略的な資源運用を実現するため、より一層の独創的・意欲的な教育研究活動の積極的な取組が行われるよう、競争的資金等の獲得状況等に応じて、予算を配分する。</p>	<p>【8】 一定額を学長裁量経費及び基盤的設備費として確保するとともに、中期目標・中期計画の達成のために必要な経費及び教育研究活動の積極的な取組を推進するための経費を確保する。</p>	<p>III</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>② 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>① 事務組織全般にわたり業務を精査し、事務処理の一層の効率化・合理化を図る。</p> <p>② 事務組織及び事務職員配置の検証を行い、適正な人員配置等を行う。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>○事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策</p> <p>【9】</p> <p>① 情報化の推進，アウトソーシングの導入等により，事務処理の合理化・効率化を実現する。</p> <p>② 大学等との共同研修を引き続き実施するとともに，本学の特殊性を踏まえ，他機関との事務の連携を推進する。</p> <p>③ 聴覚・視覚障害の特性を踏まえた事務処理を円滑に行うため，手話研修，点字研修，SD（スタッフ・ディベロップメント）研修を継続的に実施する。</p>	<p>【9-1】</p> <p>情報化の推進，アウトソーシングの導入等により，事務処理の合理化・効率化を実現する。</p>	III	
	<p>【9-2】</p> <p>他大学等との共同研修を引き続き実施する。</p>	III	
	<p>【9-3】</p> <p>手話研修，点字研修，SD（スタッフ・ディベロップメント）研修を継続的に実施する。</p>	III	
<p>○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>【10】</p> <p>事務組織の教育研究支援部門の再編を行い，教育研究及び留学生を含む学生サービスなどの向上を図る。</p>	<p>【10】</p> <p>教育支援部門の事務体制を見直し，事務処理の効率化・合理化を進める。</p>	III	
<p>ウェイト小計</p>			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

- 副学長の担当業務を検証し、1名体制から2名体制とするとともに、それぞれ教育・学生・附属図書館担当と研究・企画戦略・危機管理担当とし、担当業務を明確化した（平成24年4月実施）。
- 学長のリーダーシップの下、教育・学生・附属図書館担当の副学長が平成24年4月から教務委員会及び学生委員会の委員長を担当することを決定した。
- 学外有識者を加えた将来構想諮問委員会を設置し、保健科学部保健学科鍼灸学専攻の定員等に関して、調査審議のうえ「筑波技術大学保健科学部保健学科鍼灸学専攻の今後の在り方に関する意見」として報告書を取りまとめた。
- 留学生設置準備室において、正規課程入学の他、海外協定校からの短期留学等受入体制を整備し、韓国からの短期留学生3名を受け入れた。
- 8件の教員公募を行い、平成24年4月より外国人の教員を1名採用することを決定した。また、公募に当たっては、男女共同参画を推進している旨を明記し、女性研究者を広く公募した。なお、本学における平成23年度の障害者雇用率は12.58%であった。
- 事務局において、本学保健科学部の視覚に障害のある学生をインターンシップ生として受入れ、大学事務を体験する機会を提供した。
- 学長のリーダーシップで配分する「学長裁量経費」を36,000千円確保し、教育研究等改革・改善のための事業を22件採択した。
- 学内LANによる情報伝達システム（グループウェア）の各機能を改善し、学内各種委員会の資料等を掲示するなど、情報の共有化を図った。
- 聴覚・視覚障害者を受け入れている大学職員としての能力を身につけることを目的に、引き続き、手話及び点字の実技研修を実施した。また、SD研修会として、学外の勉強会に職員を派遣して、その報告会を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ① 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	聴覚・視覚障害者に関する教育研究の取組の公開や教員に科学研究費補助金等の一層の獲得を促すなど、外部資金の獲得を積極的に推進する。 また、施設の地域開放などにより、自己収入の増加に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【11】 ① 外部研究資金の獲得を促進するための研究支援システムを確立し、関係情報の収集・提供及び獲得のための助言を引き続き行う。 ② 科学研究費補助金の申請を高めるため、アドバイザー制度を創設する。 ③ 本学が果たすべき役割や教育研究成果を社会に広く普及・公開し、寄附金等の増加を図る。	【11-1】 科研費コーディネーター制度による必要な支援を行う。	III	
	【11-2】 ・外部資金公募情報を収集し、教職員に情報提供する。 ・本学の教育研究成果を社会に広く普及・公開する。	III	
	【11-3】 外部研究資金の獲得を促進するため、関係情報を収集・提供するとともに、説明会等を開催する。	III	
○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【12】 学内の施設・設備を積極的に地域住民等に開放し、自己収入の増加に努める。	【12】 本学の特殊性を踏まえた公開講座の実施及び学内の施設・設備を積極的に地域住民等に開放し、自己収入の増加に努める。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 管理的経費を抑制する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○人件費の削減に関する具体的方策 【13】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	【13】 国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を継続する。	IV	
○管理的経費の抑制に関する具体的方策 【14】 ① 業務内容の見直し、外部委託の促進、管理部門及び教育研究部門におけるペーパーレス化の推進など、業務の効率化を進める。 ② 定期的にセグメントごとのコスト分析を行うとともに、その結果を周知徹底して、コスト意識の改革を進める。 ③ 温室効果ガスの排出量を平成 27 年度末までに平成 17 年度実績の 10%以上を削減する。	【14-1】 ・パソコン等を活用したペーパーレス化会議の対象を更に拡大する。 ・セグメントごとの各コスト情報を会議等で定期的に報告し、コスト意識の改革を行う。	III	
	【14-3】 ・他機関と連携した共同調達等の契約方法の見直しを行い、コスト削減を図る。 ・コスト削減及び温室効果ガス排出抑制の観点から、施設環境防災委員会省エネルギー対策WGにおいて必要な取組を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標
--

中期目標	保有資産の点検を行い、資産の有効活用を促進するとともに、施設の有効活用を促進するための効率的かつ体系的な管理体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【15】 ① 保有資産の見直しを行うとともに、資産については、専門家等の助言を得ながら、効率的・効果的な運用や不要資産の処分に努める。 ② 施設・設備等については、既設施設の共同利用等を組織的に検討し、有効活用を行う。	【15】 今期間中に売却する職員宿舍の土地及び建物については、専門家等の助言を得て、売却方法等の検討を行うとともに、保有資産の効率的・効果的な運用に努める。	III	
		ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 総人件費改革に基づき、平成 17 年度の基準額に比して 11.9%の人件費削減を行った。○ 教育研究評議会及び政策調整会議の運営はパソコンを活用し、ペーパーレス会議とした。○ 事務の合理化及び経費削減を図るため茨城大学、筑波大学、高エネルギー加速器研究機構及び本学との間において、物品の共同調達を開始した。○ コスト削減及び温室効果ガス排出抑制を図るため、以下の方策を行った。<ul style="list-style-type: none">・春日キャンパス空調機を重油方式からガス方式に切り替えた。・デマンド監視装置等を設置し、エネルギー使用量の「見える化」を図った。・両キャンパスのダウンライトを LED 照明に切り替えた。・春日キャンパスに太陽光発電設備を設置した。 | |
|---|--|

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標

第三者評価を含む多様な評価を行う。また、評価結果を教育研究、組織運営の継続的改善に反映させることにより、大学の継続的な質的向上の促進、社会への説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【16】 ① 中期計画期間中の全学的な自己点検・評価の計画を策定し、それに基づく評価を実施し、その結果を公表するとともに、部局等に反映し、諸活動を改善する。 ② 大学に課せられている認証評価を平成 23 年度に受審し、その結果を公表するとともに、教育研究、組織運営の改善に反映させる。</p>	<p>【16-1】 管理運営、教育に関する認証評価を受審し、その結果を公表する。</p>	<p>III</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標</p> <p>② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>社会に対する説明責任を果たすため、管理運営、教育研究活動等に係る情報を積極的に公開する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策【17】</p> <p>① 既存の広報媒体（大学概要，広報誌，ウェブページ，グループウェア）の見直しを行い，管理運営を含む学内諸活動の情報のより速やかな公開を可能とするとともに，新たな広報媒体の導入を検討する。</p> <p>② 外国人留学生の受入れや国際化を踏まえ，ホームページの本学基本情報を多言語に対応する。</p>	<p>【17-1】 新たな広報媒体としてメールマガジンを試行的に導入するとともに，ホームページの内容を充実させる。</p>	<p>III</p>	
<p>ウェイト小計</p>			

(3) 自己点検・評価の改善に関する特記事項

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う大学機関別認証評価を受審し、大学全体として「大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。また、その評価結果を本学ウェブサイトにおいて公表した。○ 学長のリーダーシップの下、本学を広く社会にPRするため、つくばエクスプレス秋葉原駅及びつくば駅にサインボードを平成24年1月から設置した。○ ウェブサイトにおいて発信している本学のニュース等を音声化し、視覚障害者のアクセシビリティ化を図った。○ 本学の聴覚・視覚障害者教育に関する取組について、広く国民に知ってもらうため、平成23年12月に文部科学省「情報ひろばラウンジ」において、本学と文部科学省との共同企画イベントを開催した。 | |
|--|--|

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(4) その他業務運営に関する目標</p> <p>① 施設整備の整備・活用等に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>施設設備を全学の共有財産として位置づけ、有効活用を図るとともに、定期的な点検評価を行い、教育研究組織の転換及び施設の老朽、狭隘等に計画的かつ効率的に対応できる施設整備を行う。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>○施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>【18】</p> <p>① 施設の維持管理のために老朽化の点検を行い、修繕計画を策定する。</p> <p>② 校舎、学生寄宿舎等について、聴覚・視覚障害者のための教育研究、生活環境としてのバリアフリー化、安全性、情報保障に関する見直しを行い、実情に即した整備改善計画を策定し、実行可能なものから整備を行う。</p> <p>③ 本学の教育研究上、新たに必要となる施設設備を計画的に整備する。</p> <p>④ 学内情報ネットワークの整備計画及び管理運営に関する方策を策定する。</p>	<p>【18-1】</p> <p>施設環境防災委員会キャンパスマスタープラン作成WGにおいて、「キャンパスマスタープラン」の見直し検討を行う。</p>	III	
	<p>【18-2】</p> <p>施設環境防災委員会バリアフリー実施WGにおいて、聴覚及び視覚障害学生の特性に配慮した施設整備を検討し、計画的に行う。</p>	III	
	<p>【18-3】</p> <p>学内情報ネットワークの高度化を進め、円滑な情報通信網を整備する。</p>	III	
<p>○施設等の有効活用に関する具体的方策</p> <p>【19】</p> <p>① キャンパス内の全ての施設・設備について、利用状況を点検評価し、有効活用を進める。</p> <p>② 占有的に利用するスペース等については、受益者負担制度等の導入など、コスト意識の向上策を進める。</p>	<p>【19-1】</p> <p>新たな共有スペースを確保するため、引き続き施設の利用状況を点検・評価し、スペースの再配分を実施する。</p>	III	
	<p>【19-2】</p> <p>スペースチャージ制の導入の是非について、引き続き検討する。</p>	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	学内における安全管理体制を構築し、安全管理に関する研修の実施、教職員・学生の健康管理、事故防止対策の充実を目指す。また、情報セキュリティ対策や個人情報保護の充実を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【20】 ① 労働安全衛生法等に基づいた、就労環境の定期点検を徹底し、その結果を周知することにより、安全意識の啓発を図る。 ② 化学薬品等を引続き適切に管理する。 ③ 情報システムへの不正アクセス等に対応するセキュリティ対策や個人情報の適切な管理を引続き維持する。 ④ 施設設備等の安全・安心の確保対策を進める。	【20-1】 外部安全衛生コンサルタントによる学内巡視を実施し、実施結果をフィードバックするとともに、必要に応じ、改善する。	III	
	【20-2】 情報システムへの不正アクセス等に対応するセキュリティ対策や個人情報の適切な管理を引続き維持する。	III	
○学生等の安全確保等に関する具体的方策 【21】 聴覚・視覚障害学生に対する、感染症対策、実験・実習、インターンシップ中の事故、健康管理、緊急時の情報伝達・避難体制等に配慮した安全管理、事故防止マニュアルを充実するとともに、定期的に全学の防災訓練・避難訓練等を実施するなど、学生の安全確保の徹底を図る。	【21】 学生の健康管理及びキャンパス内における学生等の安全確保に関する必要な取組を行う。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	社会的な信頼性の維持，業務運営の公平性の確保や公的研究費等の不正使用，研究不正の防止を図る観点から，法令違反等に関するコンプライアンス体制を更に強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○法令遵守等に関する具体的方策 【22】 ① 内部通報体制（窓口）の見直しを行い，より適切な通報窓口を設置する。 ② 各種研修会や説明会においてコンプライアンス体制や公的研究費等の不正使用の防止，研究不正について説明し，教職員の法令遵守の意識の高揚を図る。 ③ 服務規律に関するマニュアル等を作成し，学内専用ホームページに掲載して教職員個々の倫理観を高める。 ④ 会計経理を適正に執行する。	【22-1】 内部通報体制（窓口）の見直しを行い，より適切な通報窓口を設置する。	III	
	【22-2】 コンプライアンスや服務規律に関して，教職員の法令遵守の意識を高めるため，必要な取組を行う。	III	
	【22-3】 会計経理を適正に執行する。	III	
ウェイト小計			

(4) その他の業務運営に関する特記事項

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 両キャンパスに、バリアフリー実施 WG を設置し、聴覚、視覚障害学生等の、より一層の安全確保のための施設整備として、緩衝材の取付け等を行った。○ 学術情報ネットワーク SINET4 によるネットワーク接続への切替を行った。これにより、天久保地区と春日地区がそれぞれ直接 SINET4 データセンターと高速通信を行うことになり、災害時等においてアクセスの安定性が向上した。○ 施設環境防災委員会において、利用状況について大学院新設に係る変更箇所等を把握するため改めて調査を行う等、点検・評価した結果、一定の共有スペースを確保した。○ 東日本大震災を受け、危機管理対応マニュアルの改訂版を作成した。○ 新任職員説明会及び各部等の教員会議において、公的研究費等の不正使用の防止、研究不正について説明し、教職員の法令遵守の意識の高揚を図った。また、国家公務員倫理週間の実施に併せて、職員倫理の浸透・定着を図るため、倫理監督者（学長）から啓発を行った。○ 公的研究費の不適切な経理の有無に関する調査を、全教職員・取引業者（一定基準以上）を対象に実施した。 | |
|---|--|

II 予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 職員宿舍の土地及び建物（茨城県つくば市竹園3丁目34番）を譲渡する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 該当なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 90	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (90)	・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 82	施設整備費補助金 (65) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (17)	・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 80	施設整備費補助金 (63) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (17)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成23年度以降は平成22年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>					

○ 計画の実施状況等

災害復旧工事

筑波技術大学(天久保・春日地区)災害復旧工事	50,347.5 千円	(施設整備費補助金)
筑波技術大学(春日地区)排気鋼管復旧工事	3,864.0 千円	(施設整備費補助金)
筑波技術大学天久保地区体育館非常灯災害復旧工事	94.5 千円	(施設整備費補助金)
筑波技術大学(春日地区)機械設備機器災害復旧工事	1,432.2 千円	(施設整備費補助金)
筑波技術大学天久保地区校舎棟他壁クラック補修工事	3,255.0 千円	(施設整備費補助金)
筑波技術大学(春日地区)校舎棟他壁クラック補修工事	3,754.8 千円	(施設整備費補助金)
合計	62,748.0 千円	

老朽化や機能劣化に伴う施設整備の更新及び改善整備

筑波技術大学春日地区校舎棟空調設備更新工事	12,316.5 千円	(国立大学財務・経営センター施設費交付金)
筑波技術大学春日地区校舎棟 5 F 空調機更新	4,683.5 千円	(国立大学財務・経営センター施設費交付金)
合計	17,000.0 千円	

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>教員については、公募制を一層積極的に活用するとともに、任期付き教員制度を拡充するなどにより、教員の流動性を高める。また、事務職員等については、近隣の大学との連携の下に人事交流を行うとともに、事務組織の活性化を推進するため、新任職員の採用を計画的に進める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 10,601 百万円 (退職手当を除く)</p>	<p>・教員については、公募制を一層積極的に活用するとともに、教員の流動性を高める。 ・事務職員等については、近隣の大学との連携の下に人事交流を行うとともに、事務組織の活性化を推進するため、新任職員の採用を計画的に進める。</p> <p>(参考1) 平成23年度の常勤職員数 185人 また、任期付職員の見込みを 13人とする。</p> <p>(参考2) 平成23年度人件費総額見込み 1,749 百万円</p>	<p>・任期付教員制度の規程等の整備を行うとともに、「第二期中期目標・中期計画期間中における教員配置計画」に基づき教員を採用した。 ・8件の教員公募を行い、平成24年4月より外国人の教員を1名採用した。また、公募に当たっては、男女共同参画を推進している旨を明記し、女性研究者を広く公募した。なお、本学における平成23年度の障害者雇用率は12.58%であった。</p> <p>・平成23年度は、転出11名、転入7名の人事交流を行った。なお、年度末の事務系職員の男女比は、6対4の比率であった。</p> <p>・国立大学法人等職員採用試験合格者から、事務系職員を3名採用した。</p>

Ⅷ その他 3 災害復旧に関する計画

中期計画	年度計画	実績
—	平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う	平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により被災した施設・設備の復旧整備を行った。

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
産業技術学部			
産業情報学科	140	157	112.1
総合デザイン学科	60	61	101.7
保健科学部			
保健学科	120	110	91.7
情報システム学科	40	46	115.0
学士課程 計	360	374	103.9
技術科学研究科			
産業技術学専攻	8	6	75.0
保健科学専攻	6	7	116.7
修士課程 計	14	13	92.9

○ 計画の実施状況

学士課程，修士課程とも定員充足率は90%以上である。